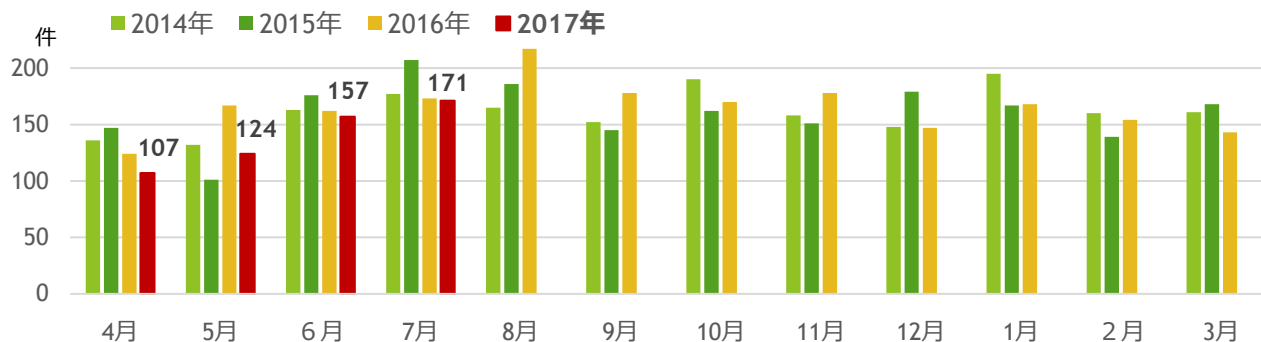


# 家電製品PLセンター インフォメーション

## 《2017年7月度》

### 1. 相談等受付概況

\*相談等受付件数：2017年7月度 **171件** (前年比99%)

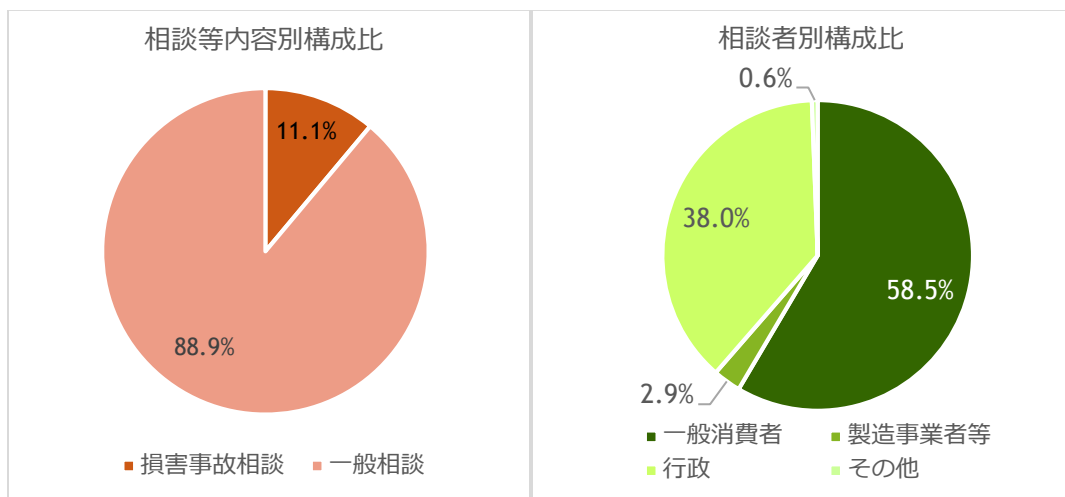


\*相談等受付区分別件数：2017年7月度

(件)

							合計	前年比	構成比
	拡大 損害事故	非拡大 損害事故	損害事故 相談	一般 相談	相談 案件計	斡旋・裁定 案件			
一般消費者	5	7	12	88	100	0	100	118%	58.5%
事業者	0	0	0	5	5	0	5	50%	2.9%
行政	3	4	7	58	65	0	65	88%	38.0%
その他	0	0	0	1	1	0	1	25%	0.6%
合計	8	11	19	152	171	0	171	99%	100.0%
前年比	62%	110%	83%	101%	99%	-	99%		
構成比	4.7%	6.4%	11.1%	88.9%	100.0%	0.0%	100.0%		

※用語については次ページの説明を参照願います。



\* 相談等受付区分別件数 : 2017年4~7月度累計

(件)

							合計	前年比	構成比
	拡大 損害事故	非拡大 損害事故	損害事故 相談	一般 相談	相談 案件計	斡旋・裁定 案件			
一般消費者	27	25	52	264	316	0	316	90%	56.5%
事業者	0	4	4	18	22	0	22	81%	3.9%
行政	14	18	32	181	213	0	213	91%	38.1%
その他	0	0	0	8	8	0	8	53%	1.4%
合計	41	47	88	471	559	0	559	89%	100.0%
前年比	91%	104%	98%	88%	89%	-	89%		
構成比	7.3%	8.4%	15.7%	84.3%	100.0%	0.0%	100.0%		

※用語については下段の説明を参照願います。

## 2. 損害事故相談事例

- \* 4年前に購入したエアコンから水漏れし、壁紙や床が濡れ被害が出た。一度メーカーサービスに見てもらったが、また水漏れするようになった。製品交換等を要求したいと考えているが可能か。【消費者】
- \* 2年前に購入したLED照明器具の接続箇所の爪が折れ落下し、製品交換をしてもらった。今回、交換した製品が落下してフローリングに傷が付いたが、販売店は損害賠償には応じられないと言っている。メーカーは不明とのこと。【行政】
- \* USBアダプターをノートパソコンに接続したところパソコンのコネクター部(レセプタクル)が壊れた。USBアダプターのメーカーと交渉しているが、製造・設計には問題ないと言っている。PL法に基づきパソコンの損害賠償請求をしたい。【消費者】
- \* シーツ(防水性)を洗濯したら洗濯機が爆発し(暴れ)、壁にキズがついた。取扱説明書に防水性のものは洗濯しないよう注意が記載しており、メーカーは一切対応してくれないという相談が入っている。【行政】

## 3. 斡旋または裁定案件

- \* 今月は、斡旋または裁定案件はありません。

### <用語の説明>

- 拡大損害事故相談  
家電製品が原因と思われる、生命や身体、財産等への被害が生じた事故に係る相談。
- 非拡大損害事故相談  
家電製品が原因と思われる事故であって、拡大損害が生じなかった事故に係る相談。
- 損害事故相談  
家電製品が原因と思われる損害事故に係る相談。
- 一般相談  
家電製品に関する損害事故以外の問合せや苦情等。
- 斡旋・裁定案件  
家電製品が原因と思われる損害事故により、当センターが斡旋または裁定の手続をした案件。
- 事業者  
家電製品の製造、販売、輸入、据付工事または修理等を行う者及び企業等。
- 行政  
消費生活センター、官公庁、自治体等の行政機関。

※記載内容の転載、複写等については、あらかじめ家電製品PLセンターにお問合せ下さい。